## 「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画の変更(案)」についての府民意見等の募集結果及び 大阪府の考え方について

○募集期間:令和3年1月14日(木曜日)から令和3年2月12日(金曜日)まで

○募集方法:インターネット、郵便、ファクシミリ

○提出意見数: 2名(団体含む)から9件

寄せられたご意見等の内容、ご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

番号該当項目119ページ「2030 年度に大阪湾に流入する」「大阪ブルーターのである量を半減す」と整合をといる」という目標に賛同する。	て阪府の考え方  一・オーシャン・ビジョン」 って、2050 年ゼロを目指 流入するプラスチックご 減に取り組んでまいりま
2. (3)目標 プラスチックごみの量を半減す と整合をとる」という目標に賛同する。 し、大阪湾に	って、2050 年ゼロを目指 流入するプラスチックご
す。	
第2章3. 計画の進 行管理、点検、見直 し り毎年度の実施状況を府民に公表 まえて、項目 するとともに、施策のアップデー 状況は環境: トを行うこと」を明記すること。 ともに、ホ その際、使い捨てプラスチック製 す。また、実 品の使用禁止といった規制的手法 えて、規制的	関する内容が散在し、わかっていたため、ご指摘を踏目として整理します。取組審議会で点検いただくとームページ等で公表しま態把握調査の結果を踏まり手法や誘導的手法も含め策を検討します。
第2章4. 大阪湾に おける海岸漂着物対	おり、海岸漂着物対策は、 実現できることではない 守民・事業者と情報共有・ り組むべきであり、[方針 記載しています。 「を踏まえ、実態把握の結 対象の絞り込みや優先順 ハ、計画的に取組みを進め

5	25ページ 第3章1.(1)3R 等の推進による循環 型社会の形成	プラスチックの利用を減らしたいと考えている消費者が、簡単にプラスチックを使っていない商品が非プラスチックまたは減プラスチックのものであることをわかりやすく明示するとともに、消費者が選択・購入できる環境を拡充するべきである。	大阪府では、企業等と連携し、レジ袋削減をはじめとしたプラスチックごみの発生抑制に取り組んでいます。また、国においては、本年1月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」が策定されるとともに、現在、プラスチック製品の設計から、廃棄処理チック資源循環の取組を促進し、加速では、カーンの「プラスチック資源循環に提出してのの「プラスチック資源循環に提出してのの「プラスチック資源循環に提出してのの「プラスチック資源循環に提出してが高してまいります。
6		「公共施設への無料給水スポット 設置の早期推進」を追記すること。	市町村やマイボトルメーカー、給水機メーカーなど多岐にわたる企業が参画する「おおさかマイボトルパートナーズ」において、マイボトルに給水できるスポットの設置に取り組んでおり、今後も公共施設への設置も含め、継続して取り組んでまいります。
7	34 ページ 第 3 章 3. 海洋プラ スチックごみ、マイ クロプラスチックの 実態把握	海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究の中で、プラスチック製品の添加剤や有害吸着物の生態系への影響評価やヒトへの健康影響評価を大阪府でも実施すること。	現在、国において、海洋プラスチック ごみに係る動態・環境影響の体系的解 明に関する調査研究が進められてお り、その動向などを踏まえ、自治体と して必要な対応について検討してま いります。
8		プラごみの多くは「たばこのフィルター」ではないのか?路上に不法投棄されたタバコの吸い殻が側溝を通じて川に流れ、最終的に海へと到達するのではないのか?この対策を計画に加えるべきだ。	
9		プラスチック使用量の削減と効果 的なリユース・リサイクルの実施 に向けて、プラスチック製品の製 造・流通・廃棄の各段階の状況を 把握する調査を継続して行い、そ の成果を対策に盛り込むこと。	大阪府・大阪市では、プラスチックの 廃棄状況に係る調査を実施しており、 これらの調査を継続的に実施してま いります。また、プラスチック製品の 流通過程については、国がプラスチッ ク資源循環戦略の推進に併せて把握 する予定であり、その結果を踏まえ、 対策に活かしてまいります。